

民間奨学財団奨学金申請者 各位

学生支援課奨学支援グループ

民間奨学財団奨学金申請に係る推薦書・各種証明書・健康診断証明書の
発行方法について

民間奨学財団申請者のうち次の学生は、下記のとおり対応してください。

- ・ A区分の奨学財団の大学推薦が決定し、財団指定の申請書類を準備する学生
- ・ B区分、C区分の奨学財団に申請しようとする学生

(1) 民間奨学財団奨学金「推薦書」の発行依頼について

推薦書の提出が必要な財団については、下記のとおり対応してください。

(a) 推薦理由の記載の必要がある推薦書について

推薦理由の記載の必要がある推薦書の発行方法は、下記のとおりです。

	対応
原則	指導教員、学年主任、クラス担任等に、メール・郵送等で作成を依頼してください。
例外	学部新入生等、直接依頼できる教員がいない学生については、学部・研究科の教務学生担当係を通じ、学生委員等に、メール・郵送等で作成を依頼してください。この場合、推薦書作成の参考とするために、他の申請書類一式（応募動機、家計・家族の状況や、将来の志望等が書かれたもの）の写しを添付してください。

(b) 学校長（学長）の推薦が必要な推薦書について

学校長（学長）の推薦が必要な推薦書につきましては、学校長（学長）を学部長又は研究科長と読み替え、公印をいただくよう、所属の教務学生担当係に依頼してください。

財団によっては、指導教員等による推薦理由と学校長による推薦の両方が、1枚の様式で必要なケースもありますので、注意してください。

(2) 各種証明書の発行依頼について

財団によっては、在学証明書、学業成績証明書等の提出の必要なところもあります。原則は、自身で自動発行機で発行することとしておりますが、対面授業がないなど、登校予定がない場合は、所属の教務学生担当係に、メール・郵送等で発行を依頼してください。

(3) 推薦書、各種証明書の返送（提出）先について

学部・研究科で発行された推薦書・証明書の返送（提出）先につき、A・B区分の財団への申請の場合は、奨学支援グループへ直接学内便で提出するよう、所属の教務学生係へ依頼することも可能です。

(4) 健康診断証明書の発行依頼について

神戸大学保健管理センタートップページに「健康診断証明書の発行について」が掲載されていますので、確認してください。郵送での発行依頼の場合、返信用封筒を付けて保健管理センターへ依頼を行うこととされておりますが、A・B区分の財団への申請の場合は、「提出先」

の欄に「学内便で奨学支援グループへ提出をお願いします」と記載することも可能です。（この場合は、返信用封筒の提出は不要です）

同証明書の発行については、下記に留意してください。

- ・ **2021年度入学者**（全課程）については、4月に新入生健康診断を実施します。同証明書が発行可能となるのは、健康診断受検2週間後以降となります。
同日以前に申請期限を迎える財団については、証明書発行可能日を財団へ説明したうえで申請を行い、後日、速やかに同証明書を発行・提出してください。
（A・B区分の財団については、大学から発行可能日の説明を行います）
- ・ **2020年度入学者**（全課程）については、周知があったとおり3月1日（月）まで健康診断を実施しています。**事前予約制（定員制）**ですので、**未受検の学生は早めに申請のうえ、受検してください。**
 - ※ 予約は受検希望日の7日前まで、申込最終日は2月22日（月）（最終日=3/1の7日前）となっています。健康診断を受検しなかった学生は、（有料にはなりますが）医療機関で健康診断を受検し、証明書発行を依頼してください。
 - ※ 日時・予約等の詳細については、うりぼーネットの掲示板に記載されていますので、各自確認してください。うりぼーネットにログインすることのできない学生は、学務部学生支援課生活支援グループへお問い合わせください。
Email : stdnt-kenko【at】office.kobe-u.ac.jp
【at】を@に読み替えてください。
- ・ **2019年度以前入学者**（全課程）については、2020、2021年度とも、健康診断の実施は問診のみとなります。同証明書の財団への提出にあたっては、**過年度受検分の証明書でもよいか確認してから**、証明書発行依頼を行ってください。
（A区分の財団への推薦にあたっては、奨学支援グループ担当者から財団へ過年度受検分でもよいか確認したうえで、個別に指示します）
財団の判断により、本年実施分の証明書が必要（過年度実施分の提出は不可）とされた場合は、（有料にはなりますが）医療機関で健康診断を受検し、証明書発行を依頼してください。